

8月26日 は埼玉県知事選挙の投票日です

お問い合わせは 本庄市選挙管理委員会 1187

 電話サービスによる開票速報
0180-994-780
(応答専用装置でお知らせします)

 ホームページによる開票速報
<http://www.city.honjo.lg.jp/>

任期満了による埼玉県知事選挙が8月9日 告示、8月26日 投票の日程で実施されます。この選挙は、県政のかじ取りを担う埼玉県知事を選ぶ大事な選挙です。

有権者のみなさんは、投票する権利を無駄にしないで投票しましょう。



選挙日程

《投票》

8月26日 午前7時～
午後8時

《開票》

8月26日 午後9時
会場 中央公民館

投票できる人
次の要件にあてはまり、選挙人名簿に登録されている人です。

住所要件 本年5月8日までに本庄市内に転入届を提出し、引き続き市内に住所を有する人

ただし、本年5月9日以降に、埼玉県内の他の市町村に転出した人で、本庄市の選挙人名簿に登録されている人は、最寄りの市町村で発行する

『引き続き県内に住所を有する証明書』を提示することにより本庄市で投票することができます。

年齢要件 昭和62年8月27日までに生まれた人
投票所入場券

告示日以後に世帯単位で郵送します。(投票所の案内地図が同封されています。)
入場券を紛失した場合、投

票所の受付にその旨を申し出れば投票できます。

期日前投票

期間 8月10日～25日
時間 午前8時30分～午後8時
場所 市役所市民ホール、総合支所第2庁舎大会議室
入場券をお持ちいただく手続きがスムーズに進みます。

選挙公報

選挙公報は、各候補者の氏名・経歴・政見などを有権者のみなさんにお知らせするために発行するものです。

8月14日 の新聞朝刊(朝日・産経・東京・日経・毎日・読売・埼玉)に折り込む予定ですが、これらの新聞を宅配購読していない世帯は選挙管理委員会までご連絡ください。

また、市役所および市の施設等にも用意していますのでご利用ください。

開票速報

開票速報は午後10時から開票が確定されるまで30分ごとに行います。

なお、上記の方法による開票速報も行いますので、ご利用ください。

また、開票結果は、開票日翌日に市役所・総合支所および開票所(中央公民館)に掲示されます。

平成19年市議会第2回定例会

広報ほんじょう7月号でお知らせできなかった平成19年市議会第2回定例会の議決結果等についてお知らせします。

定例会最終日の6月26日、市長が初日に提出した『平成19年度本庄市一般会計補正予算(第1号)』など15議案のうち、6月5日に議決された5議案を除く10議案がすべて

「8月は「人権尊重社会をめざす県民運動」強調月間です」

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力など、身の回りにはさまざまな人権問題があります。これらに対し、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」をめざして、県民総ぐるみで取り組むのが「人権尊重社会をめざす県民運動」です。埼玉県では8月を強調月間と定め、次のとおりイベント(入場無料・申込不要)を開催します。この機会にぜひご参加ください。

ヒューマンフェスタ
2007さいたま

日程 8月22日
会場 大宮ソニックシティ

原案のとおり可決されました。また同日、市長が『本庄市立兒玉中学校体育館改築建築工事請負契約の締結について』など2議案を提出し、議員からは『本庄市議会委員会条例の一部を改正する条例』など2議案が提出され、すべて原案のとおり可決され、閉会となりました。

内容・時間
アグネス・チャン講演会と狩人コンサート(午後2時～)
桂七福の人権落語と落合恵子講演会、相談コーナー、ビデオ上映、ふれあい工作教室など(午前10時～)
和太鼓演奏、大道芸など(午前10時30分～)
埼玉県人権推進課 048830 2256



入院時の食事代・医療費について

入院時の費用が 減額になります

本庄市国民健康保険加入者および老人保健受給者のみなさんへ
 本庄市国民健康保険加入者または老人保健受給者で、市県民税非課税世帯の人は、申請をすることで、入院時の食事代や一部負担金が減額される制度があります。

〔入院時食事代の減額〕

入院すると、治療費とは別に食事代（1食260円）がかかりますが、次に該当する人は減額されます。

- 対象となる人
 - 本庄市国民健康保険加入者（70歳未満）で市県民税非課税世帯の人
 - 本庄市国民健康保険高齢受給者（昭和7年10月1日以降に生まれた70歳以上の人）または老人保健受給者で、市県民税非課税世帯の人
- に該当する人で、その世帯の所得が0円の人
 減額後の負担額（1食あたり）
 の人
- | | |
|----------|------|
| 90日までの入院 | 210円 |
| 91日以上の入院 | 160円 |
| の人 | 100円 |

〔入院時一部負担金の減額〕

本庄市国民健康保険高齢受給者または老人保健受給者は、入院時の一部負担金（保険診療分）が減額される制度があります。

対象となる人

前記 に該当する人
 減額後の負担額（1か月あたり）
 の人

24、600円
15、000円

これらの減額を受けるには、限度額適用・標準負担額減額認定証が必要となりますので、認定証の交付申請をしてください。

入院時の窓口での支払いが 限度額までになります

本年4月診療分から、国保税滞納世帯を除き70歳未満の人が入院した場合、ひとつの医療機関の窓口での支払いは下記の限度額までとなりました。

限度額は、所得区分によって異なりますので、あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を申請してください。この「限度額適用認定証」を医療機関の窓口に表示することにより、窓口での支払いが限度

額までとなります。の人に
 ついては、入院時の「標準負担額減額認定証」と兼用のものとなります。

自己負担限度額（月額）

- ・ 上位所得世帯：150、000円 +（医療費が500、000円を超えた場合は、超えた分の1%）
- ・ 一般世帯：80、100円 +（医療費が267、000円を超えた場合は、超えた分の1%）
- ・ 住民税非課税世帯：35、400円

上位所得世帯とは、基礎控除後の総所得金額などが60万円を超える世帯です。

申請に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 高齢受給者証または老人保健医療受給者証
- ・ 印鑑（朱肉を必要とするもの）

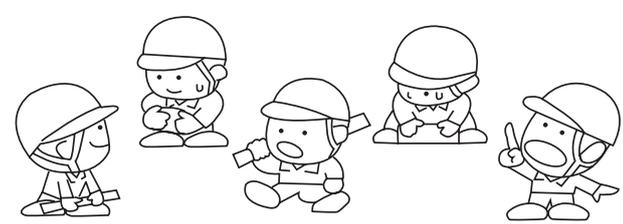
入院日数が確認できる病院の領収証

本年1月2日以降に転入した人は、1月1日現在の住所地で発行する住民税非課税証明書が必要となる場合があります。

- | | |
|----------|---------|
| 保険課 | 1116、総合 |
| 支所健康福祉課 | ⑦133 |
| 1（内線314） | |

JR八高線児玉陸橋(八幡山ガード)改良工事に伴う交通規制について

本庄県土整備事務所道路施設担当 3144



市内児玉町八幡山に架かるJR八高線児玉陸橋（通称「八幡山ガード」）改良工事に伴い、下記の日程で国道462号を通行する車両の高さ制限を実施します。

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。

場所 児玉町八幡山 一般国道462号長浜町交差点
 制限期間 8月1日から平成20年3月末まで(24時間)
 制限内容 車両高さ3.3m以上通行不可

